

エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 エコネット)

2010年1月1日

第188号



- 主 事
- ・資源ゴミ戸別収集を試行実施
 - ・武田薬品実験動物焼却炉で市民陳情提出
 - ・大気汚染とぜんそく被患率
 - ・藤沢のCO2削減対策

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

COP15 は終わったけれど

コペンハーゲンで行なわれていた COP15 (国連気候変動枠組み条約第 15 回締約国会議) は、議長国デンマークが主要国と協議して作成した「コペンハーゲン合意」案についてコンセンサス (全会一致) による合意が得られず、「合意に留意する (take notice)」という決議を全体会合で採択して、12 月 19 日に閉幕した。この結果はある程度予測されたことではあったが、現実問題となってみれば、事態はかなり深刻である。国際政治が、科学的に予測される「地球の危機」に対応できないのである。別の表現をすれば、政治が科学に追いつけない、のである。現在の京都議定書の約束期間は、2012 年までである。それまでに国際的な枠組みが決まらなると、地球温暖化防止は無協定状態に陥ってしまう。

京都議定書を 2013 年以後も延長せよ、という議論もある。2006 年の世界の二酸化炭素排出量は 273 億トンで、その内訳は アメリカ 21.1%、中国 20.6%、続いてがくんと落ちて、ロシア 5.7%、インド 4.6%、日本 4.5% である。京都議定書によって二酸化炭素排出削減義務を負うのは、先進国であるが、アメリカはブッシュ政権の時期に議定書から離脱しており、中国はもちろん義務を負っていない。したがって議定書がカバーする国の排出量は、全体の 3 割程度である。これでは、京都議定書を延長したとしても、その実効性はひじょうに低い。少なくとも、二大排出国であるアメリカと中国が参加した枠組みを作る必要があるだろう。

国際的枠組みを作ることについての最大のボトルネックは、南北問題、すなわち先進国と途上国の対立である。歴史的に纏れた紐を解きほぐすのは、並大抵のことではない。

この中で、いま日本が進むべき道は、世界に宣言した 25%削減を、国際的な枠組みの形成を前提にせず、積極的に追求し、高いエネルギー効率をあげる、技術的経済的發展を実現し、世界に示すことであらう。

(川崎 健)

資源ゴミの戸別収集を試行実施

資源ゴミの戸別収集が試行されます。

戸別収集がされてない資源ゴミ（ビン カン ペットボトル 廃食用油 本・雑誌）の5品目が2010年4月から試行的に辻堂地区1500世帯を対象に戸別収集が実施されます。残る新聞紙、段ボール 雑紙 古着 紙パックは今まで通りゴミステーションに出すことになります



藤沢市では、目的として次の3つをあげています。

- ①資源の分別には当番の立ち番が大変であるため負担を軽減する
- ②集積所までの運搬が軽減される
- ③集合住宅を中心にした家庭内における資源ストック場所の問題

試行期間は2010年4月1日から2011年3月31日まで

試行期間が終わった2012年度から全市域で実施される予定です。

毎週2回の可燃ゴミの日にビンを回収、プラスチックの日に廃油をと工夫するそうです。

ここで考えられる問題点は

- ◎今まで自治会や町内会は、資源分別に協力してゴミを減らし、不法投棄をなくすよういろいろな協力をしてきました。当番で立ち番をしいる自治会は多いと思いますが、アルバイトを雇ったり、立ち番も強制ではなく、立ち番なしでもキッチンとルールを守って出されている町内会もたくさんあります。また集積所でのあいさつや立ち話も町内のコミュニケーションには欠かせないことです。
- ◎5品目以外のステーションへの持ち出しはキッチンとルールが守られるのか心配です。ゴミ有料化になるとき藤沢市は「単身アパートなどには市は独自でゴミの出し方の説明やお願いをする」として有料化したが、その後、まだまだルールを守れない居住者がいることはたしかです。またそのように徹底した説明をして不法投棄をなくすようにすることがまず必要なことです。
- ◎戸別収集で各家の前に出された資源が風やカラス、ネコなどにより散らかり道路が汚れているのを見ます。資源もそのようになることも予想されます。
- ◎ゴミのステーションへの運搬はお年寄りや障がい者にはたいへんです。買いものも含め助け合いの制度としてもっと枠を広げ市のサービスを充実して欲しいものです。新聞紙やダンボールは重く運ぶのが大変です。
- ◎資源ゴミの売り上げ還元金は資源協力金として自治会の大きな収入源となっています。これが無くなると自治会の活動資金も減ります。資源ゴミを戸別収集にすると資源の売却費は自治会へ還元しなくてすむのです。各戸への還元があるのでしょうか。
- ◎不法投棄が増え、いまま植え込みの中や目立たないところに、また道路に空き缶やペットボトルがおちています。自分の住んでいるところをきれいにしたいと願うご近所の協力が、立ち番は苦ではない町内会もあることを認識して、資源の有効利用に向け、キッチンとした対策を講じてから実施し、辛うじて受け継がれている町内会からコミュニケーションを奪うことはして欲しくないと願います。

(日比)

大気汚染とぜん息被患率の現状

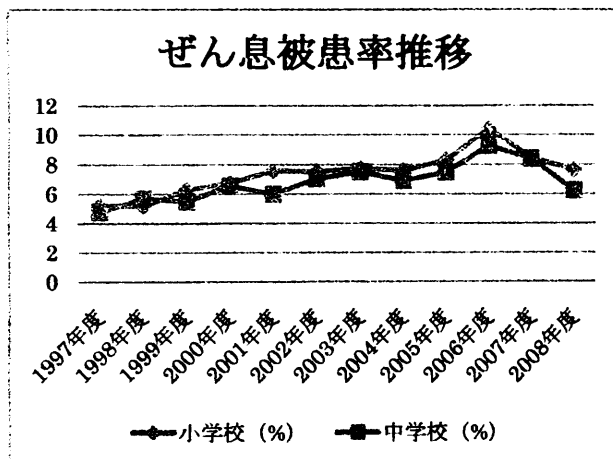
藤沢の空気を考える会でまとめた藤沢市内 13 地区別 2009 年 6 月測定結果は平均 0.062 ppm で、環境基準を超えました（下記表参照）。道路沿い、非道路沿い 合計と分けてあり道路沿いは非道路沿いに比べ、約 2 倍悪い数値で、自動車が NO₂ の排出源であることが分かります。

市内児童のぜん息被患率を 1997 年から 2008 年までグラフにしました。2008 年度は小学校 7.6%、中学校 6.3% で過去 2 年より下がりましたが、高止まりです。NO₂ の推移（2009 年まで）と比較すると、環境基準 0.040ppm を超えていると、ぜん息は増え続けていますが、0.02~0.03ppm に下がるとぜん息被患率も下がっています。今年は NO₂ 値が高かったため、これから調査結果がでる今年度のぜん息児童の増加が懸念されます。（青柳節子）

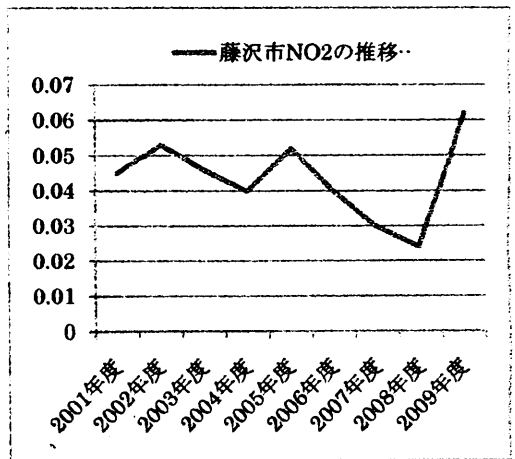
藤沢市 NO₂ 測定結果の地区別集計（2009 年 6 月、藤沢の空気を考える会）

	件数	道路沿い（平均）	件数	非道路沿い（平均）	件数	合計（平均）
片瀬地区	11	0.049 ppm	28	0.028 ppm	39	0.034 ppm
鵠沼地区	16	0.080	10	0.064	26	0.074
辻堂地区	10	0.120	2	0.056	12	0.106
村岡地区	16	0.058	20	0.035	36	0.050
藤沢地区	27	0.054	17	0.047	44	0.051
明治地区	40	0.072	12	0.046	52	0.066
善行地区	14	0.069	14	0.040	28	0.054
大庭地区	10	0.140	6	0.022	16	0.096
六会地区	11	0.052	16	0.036	27	0.043
湘南台地区	6	0.115	7	0.042	13	0.075
遠藤地区	2	0.077	12	0.074	14	0.074
長後地区	3	0.112	10	0.046	13	0.062
御所見地区	8	0.188	10	0.071	18	0.123
全体	174	0.080	164	0.044	338	0.062

ぜん息被患率推移（学務保健課資料よりグラフ化）



NO₂（夏測定）推移（藤沢の空気を考える会）



“実験動物焼却炉の安全を求める市民の陳情”

～ 鎌倉市議会本会議で採択 ～

12月18日の鎌倉市議会本会議で、現在建築中の武田薬品新研究所内に設置される実験動物焼却炉の安全を求める市民の陳情(*)が採択された。(*陳情には、提出者のほかに鎌倉・藤沢両市民を中心に515名の陳情署名が付されています。)市議会に提案された陳情書の「陳情の要旨」部分はつぎのとおり。

「武田薬品工業(株)(以下「武田薬品」という)は、現在建設中の新研究所に、実験動物の死骸を1日(6時間稼動)で1.8トン処理する大規模焼却炉設置を計画しています。武田薬品の実験動物焼却は通常のゴミ焼却とまるで異なるのに、公衆衛生上の問題は全く明らかにされていません。近隣住民をはじめ、周辺広域に居住し又は勤務する市民は、健康上重大な影響を受ける恐れがあります。貴議会におかれましては、焼却炉の設置申請が出される前に、その計画の公衆衛生に関わる詳細を住民等に説明し、理解を得るべく関係機関から武田薬品に対し働きかけるよう要望し、陳情いたします。」

この陳情に、わずか13日の間に515筆もの賛同の署名が集まった。このことは、この計画の実施によって、精神的ストレスを受けることにならないか、焼却炉からの煙が健康に影響するのではないかといった、市民の不安の根強さを反映している。

市議会で採択されるには、まず議会観光厚生常任委員会(委員は7名)で審議され可決されることが必要であった。12月11日の委員会では、陳情提出者が10分以内の範囲で許されている発言を申し出て、“武田薬品は大阪の研究所で実績が有りながら、「近隣には迷惑をかけない」という言葉の繰り返しに終始し、内容説明を拒み続けている”など、これまでの経過を中心に委員に訴えた。

審議では、鎌倉市の環境部職員が陳情書について独自に調べた情報に基づいて説明と意見を述べ、各委員は環境部の職員に質疑し、続いて陳情に対する意見を述べ表決するという手順で進み、結果、陳情は4対2で可決された。

18日の本会議では、市議全員の出席の下で陳情が審議にかけられ、委員会のときと同様に鎌倉みらいと公明の2会派および一部の無党派議員が反対にまわったが、賛成多数で採択された。

藤沢市議会でも同じ問題について、焼却炉建設見直しの陳情が提出されていたが、12月1日に開かれた民生常任委員会では否決された。しかし今回鎌倉市議会で陳情が採択されたことは、実験動物焼却炉問題についてこれまで説明も報告も全くしてこなかった武田薬品が、同様の状況下にある藤沢市民に対しても、改めて計画の詳細を説明するよう求められていることを明確に物語っている。

さらに藤沢市も、鎌倉市と連携して武田薬品にたいし要請すべきことであろうと思う。

(湘南の環境を守る会 平倉誠)

武田薬品実験動物焼却炉問題についての市民陳情

～ 藤沢市議会委員会段階で否決 ～

12月1日、藤沢市議会民生常任委員会が開かれ、先に提出していた武田研究所焼却炉問題の陳情（添付資料）にたいする審議がおこなわれました。結果は共産党高松議員の賛成だけで否決されてしまいました。

私たちの陳情に対し藤沢市の判断は、動物の死体は廃掃法でごみの扱いになっているから、人家から300m離れたところに焼却場は建てるべきと定めた化製場法の規制は適用されない、というものでした。

しかし、武田の実験動物の死骸は、自然死した一般の動物の死体とは違います。

武田の実験動物は用済みとなれば殺され、焼却されるのですから、家畜のと殺場や化製場と同じ設置条件が適用されるべきです。

その上、病原菌が植え付けられ、様々な化学薬品が新薬としてとして実験動物に投与され、RI 実験では放射性物質まで接種される実験動物の死体は、廃掃法で危険な廃棄物と規定されている「特別管理産業廃棄物」に当たり、一般ごみ扱いで焼却出来る廃棄物とは言えません。市当局に、もっと実験動物の実態を調べ、市民の健康や安全を守る為に真摯な対応を求めてゆきたいと考えます。（武田問題対策連絡会共同代表 小林麻須男）

武田薬品研究所排水住民訴訟、第2回口頭弁論開かれる

－ バイオ公害発生につながる排水受入れ協議書は違法である －

12月9日、藤沢市職員や武田薬品社員と住民が見守る中、横浜地方裁判所で第2回口頭弁論が行われた。

被告藤沢市に対して、住民側は武田研究所排水が公害の発生につながる危険なバイオ排水であることを詳細に陳述する書面14ページを提出した。市の公共下水道にこの危険な排水を受け入れることに同意した協議書は、周辺市民のみならず、広く国民に害を及ぼす恐れがあり、同時に公害防止に効果的な発生源対策を放棄するものである。

したがって国民の生命・健康・財産を侵害する公害発生につながる違法行為である。

排水については、スクラバー排水や、動物実験排水、RI排水など14種の排水について危険性を列挙し、更に、人口密集地での立地、完全には防ぎきれないバイオ排気、動物実験・焼却等の危険性を主張した。

また排水管工事は武田薬品だけのための予算執行であるとして、その支出の違法性を訴求した。

裁判官からの要請で次回に、原告・住民側は公害を規制する法令を示すことになり、被告・市側は、「研究所排水は工場排水ではない」との字面のみでなく、実証を提出することになった。次回裁判は2月10日（水）2時、横浜地方裁判所で開催される。多くの人の傍聴をお願いしたい。（武田問題対策連絡会共同代表 青柳節子）

藤沢市の地球温暖化防止対策の現状と将来

昨年、11月28日(土)に、藤沢市市民活動推進センターで行われた藤沢エコネット主催の学習会に参加しました。講師は藤沢市環境都市政策課の山口剛氏でした。

コペンハーゲンでのCOP15が間近に迫る中、地球温暖化対策地域推進計画で温暖化ガス(CO₂)を2010年度までに1990年比6%削減を掲げている藤沢市は全国の注目を集めています。

地球温暖化抑止の国際協定「京都議定書」が定めた温室効果ガス削減の「第一約束期間(2008～12)」がスタートしましたが、我が国の取り組みは「先進国」のなかでも決定的に立ち遅れています。京都議定書で、1990年比6%削減を目標に掲げていますが、逆に6.2%も増やしています。このままでは、2012年の第一約束期間終了までに、国際公約を実現できるか疑わしい状況です。京都議定書の先進各国の温暖化ガス排出量目標値は、法的拘束力があり、違反すれば罰則が科せられる事になっています。

我が国では、地球温暖化対策推進に関する法律により「温室効果ガスの排出の抑制のための施策を推進するとともに、市民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進をはかるため、情報提供等に努めること」が地方公共団体の責務として位置づけられています。

中間年である2010年度までに温暖化ガス(CO₂)を1990年比6%削減を掲げているのは、国内の自治体の中ではトップランナーといっても過言ではありません。

そのためにはこの20年間に二酸化炭素(CO₂)に換算して、1990年の排出量2,539千t-CO₂から167千t-CO₂削減し、2,372千t-CO₂(2010年度)を達成しなければなりません。

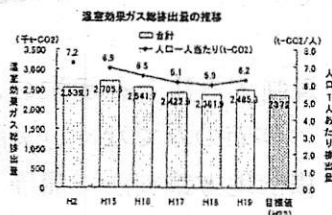
2007(H19)年度における藤沢市の温室効果ガスの排出量は、2,486千t-CO₂で、前年比5%増となっています。しかし、基準年(90年)に比べて2%減となり、減少傾向にはなっています(図1)。しかし、このままでは来年度中の目標達成は難しいのではないのでしょうか。その原因はどこにあるのでしょうか?

(2)ガス排出状況

①温室効果ガス別総排出量

単位:千t-CO₂

	平成2年度	平成10年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増加率 (H19-H16)	増加率 (H19-H10)
二酸化炭素(CO ₂)	2,567.5	2,473.2	2,510.7	2,283.2	2,328.2	2,451.9	-2%	+3%
メタン(CH ₄)	7.4	5.3	4.7	3.7	3.7	3.8	+3%	6%
一酸化二窒素(N ₂ O)	29.7	23.1	22.5	25.5	25.7	25.4	+2%	-1%
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	3.6	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	+2%	0%
合計	2,539.1	2,495.9	2,541.7	2,422.8	2,381.9	2,485.5	-2%	+3%
人口(人)	350,330	390,958	392,810	395,814	398,481	399,503	+1%	0%
人口一人あたり(t-CO ₂)	7.2	6.3	6.5	6.1	5.9	6.2	-1%	+3%



温室効果ガス総排出量構成比

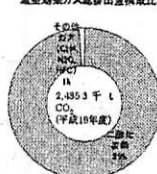


図1: 温室効果ガス別総排出量

その内訳を見ると産業部門では90(H2)年度の1,353千t-CO₂から07(H19)年度は878千t-CO₂と35%の削減となっています。その主な要因は、製造業で36%減824千tが大きい。これは省エネ対策の推進もさることながら市内からの工場撤退が原因と考えられます。また、民生(業務)部門が282千t-CO₂から505千t-CO₂と79%も増加しているのはショッピングモールなどオフィス・デパート等商業部門の消費電力が伸びていることが原因です(図2)。

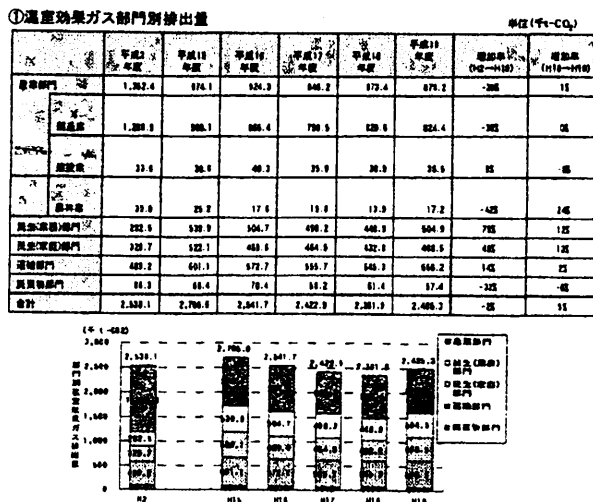


図2：温室効果ガス部門別排出量

しかし、本当の原因は柏崎刈羽原発が地震でストップし、原子力発電による電力供給量が減り、換算係数が大きくなったことによる増加です。

温室効果ガスの算出方法は、燃料の種類ごとに排出係数が決められています。電力の場合は、火力発電に比べ原子力発電は係数が低くなっています。原発が止まったために相対的に火力発電に電力量が増え、換算係数が大きくなり、CO₂換算値が増加しました。原発次第でCO₂量は増えたり、減ったりするわけです。原発頼みで市民は何もしなくて良い、これで良いのでしょうか？

藤沢市の環境都市政策課では2011年度から5カ年計画としてさらなる地球温暖化対策推進計画を立案しているそうです。しかし、COP15を受けた国の動向がはっきりせず25%削減を踏まえた明確な指針が示されず作業の見通しが立てにくい状況です。

市民と共に環境フェア、温暖化対策地域推進協議会、石けん推進協議会などの活動を続けてきた藤沢市は環境問題についての先進都市として私達の誇りです。

参加者からは排出権取引の問題、計算の仕方、数値報告をその後の対策に反映させる仕組み作り、太陽光発電に対する補助とその追跡調査の必要性、効果測定では個々の家庭ではなく面的な実態調査が必要ではないか、交通体系の見直し(車を使わなくてもすむ街づくり)や自転車道の整備の現状と全市的な取り組みの必要性、地域モデルの検討の必要性では、江ノ島エコ島計画に期待する等の意見や感想が寄せられました。

CO₂削減から低炭素都市へ転換をするためには、これからも藤沢市の地球温暖化についてもっと知り、一緒に考え、行動しなければと思いました(Mimi)。

第30回 地元農業を考える会

「希望の種をまく 今、農業に希望を」

講演 河野直踐^{なおみ}氏 (茨城大学教授 農学博士)

現場からの報告 試食会 野菜販売などあります

とき 2010年2月7日(日) 10時~1時15分

ところ JAさがみ本店 3F大ホール

共催 地元農業を考える会 すずめの会 藤沢市消費者団体連絡会(コープかながわ藤沢市エリア会 食生活研究会 藤沢市消費生活研究会ネットワーク等) JAさがみ藤沢市 事務局0466-34-9062末吉



藤沢市新都市総合計画基本構想に関するパブリックコメント

素案は市役所受付案内、各市民センターで配布しており市ホームページでもご覧になれます。意見を募集しています。市経営企画課まで。

市内在住、在勤、在学の方、市内に事業所を有する方に限ります。

提出期間 12月14日~1月13日(水)

提出先 市経営企画課までファックスまたは郵送、ホームページのパブリックコメントから。

ゴミ有料化裁判

2月16日(火) 11:00~ 東京高等裁判所825号法廷 傍聴をお願いします

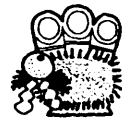
武田薬品研究所下水道管敷設費用差し止め住民訴訟 傍聴を!

2月10日(水) 14時 横浜地方裁判所 連絡先 小林 44-0375

武田薬品対策連絡会

1月13日(水) 18:30から 市民活動推進センター

主催 武田問題対策連絡会 連絡先 080-5099-4264



NO2簡易測定の実験

12月に行った測定値を分析します 希望者は参加を!

1月27日(水) 13:30~ 藤沢市測定局(藤沢橋そば会議室)

藤沢エコネット

藤沢エコネット例会「低炭素社会をめざして」

1月16日(土) 10:00-12:00 市民活動推進センター

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 1月14日(木) 17:30~ 学習文化センターにて

《編集後記》あけましておめでとうございます。2010年正月の、穏やかな相模湾の海と雄大な富士山を眺めていると、ここ湘南の地の利、温暖な気候と温和な気性の人たちに心が和む。この良き環境を大切に、後世に伝えていきたいと思う。藤沢エコネットニュースは1994年より毎月連続休まず16年目を迎え、来年の200号が目前となった。目標である「環境都市ふじさわの実現」にどれほど寄与できたか心もとない。情報交換と学習会、今年もご支援とご協力を是非お願い致します。(A)